

『最近の地球温暖化 将来枠組みを巡る動向と今後』

2007年12月6日

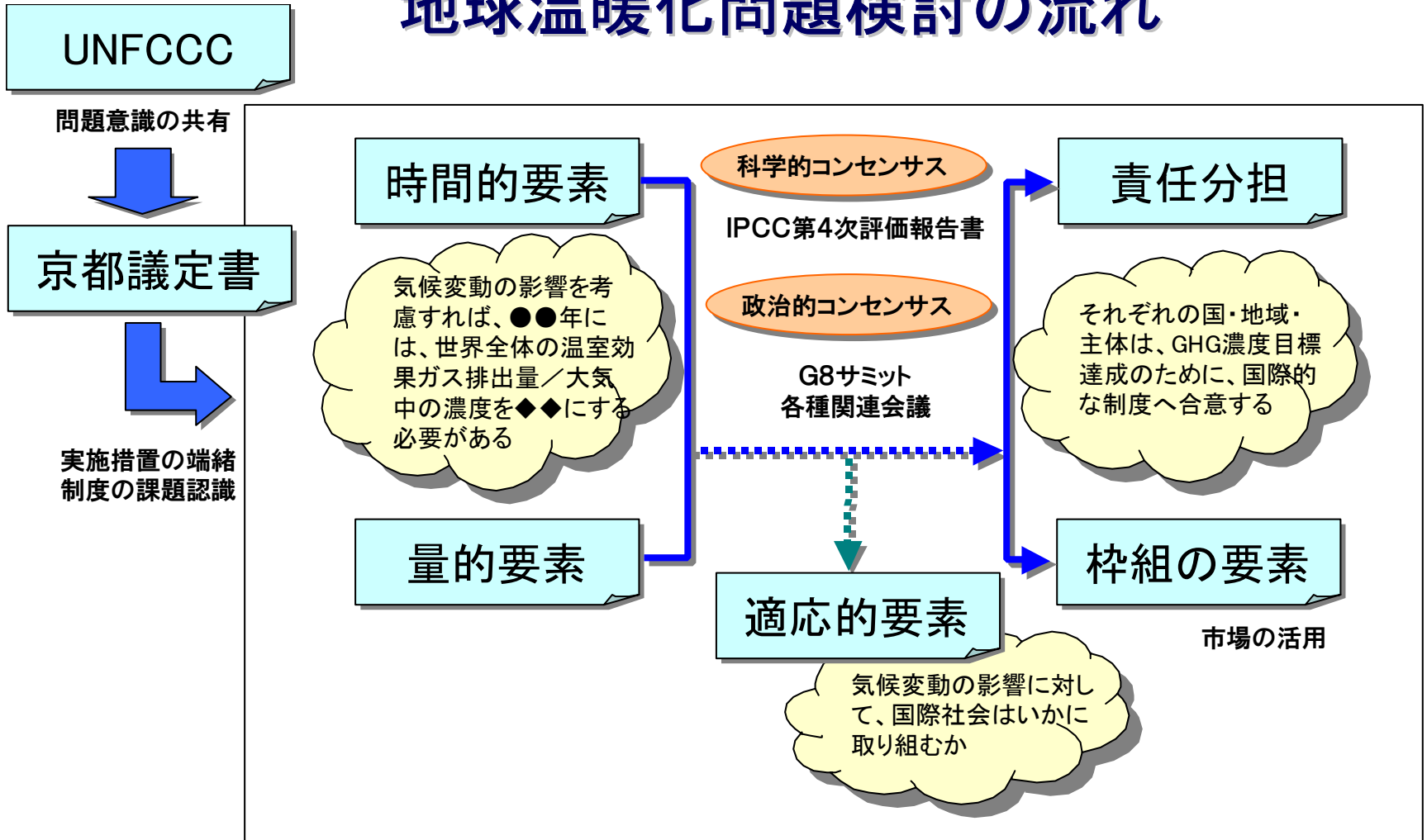
(財)日本エネルギー経済研究所 第37回エネルギー懇談会
発表資料

(財)日本エネルギー経済研究所

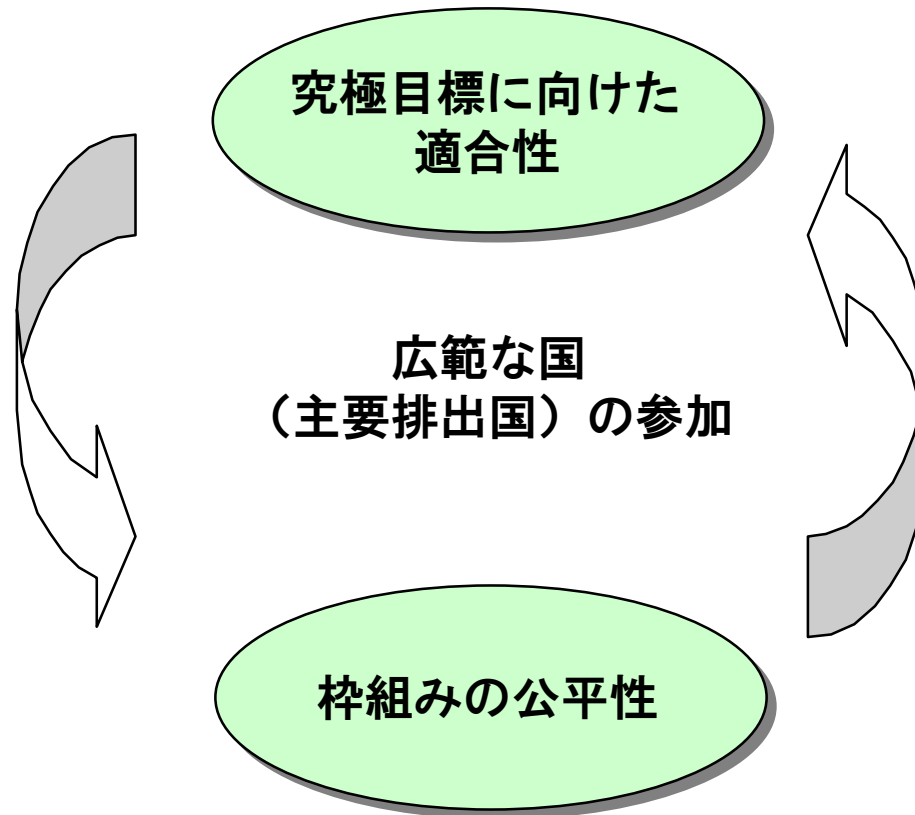
工藤 拓毅

(kudo@tky.iej.or.jp)

地球温暖化問題検討の流れ



目的達成には 広範な参加を実現する枠組みの模索が必要



EUの将来枠組に向けた姿勢

エネルギーと気候政策に対する包括的アプローチ

2020年に先進国は1990年比で30%削減

2020年にEUは自主的に少なくとも20%削減

2020年以降は主要途上国は削減目標

2050年には世界全体で50%以上削減



実現可能性は
今後の議論

国際交渉を視野
に入れた戦
略的目標

- 2020年までにEUのエネルギー効率を20%改善
- 2020年までに再生可能エネルギーのシェアを20%に拡大
- 炭素回収・貯留の産業使用を促進するための戦略を構築
- EU-ETSを強化、拡充
- 自動車、民間航空などの運輸部門からの排出制限
- 住宅、商業ビルなどからのCO2排出の削減
- 気候、エネルギー及び運輸部門の研究に関する予算の拡大

米国の最近の動向

西部5州イニシアティブ

カリフォルニア州: 2020年に1990年レベルに、2050年に80%削減

オレゴン州およびニューメキシコ州でも目標を設定

東部10州イニシアティブ:
発電所CO₂排出権取引
2019年に現状比で10%削減

次の10年間で米国のガソリン消費を20%削減、2017年に350億ガロンの再生可能燃料及び代替燃料を確保する義務的燃料基準の法制化を検討(審議)中

米国大手企業10社と環境NGOによる提言(USCAP)

● 議会は早期に、Cap & Trade、技術開発、省エネなどの要素を盛り込んだ気候変動対策法案を制定すべき。

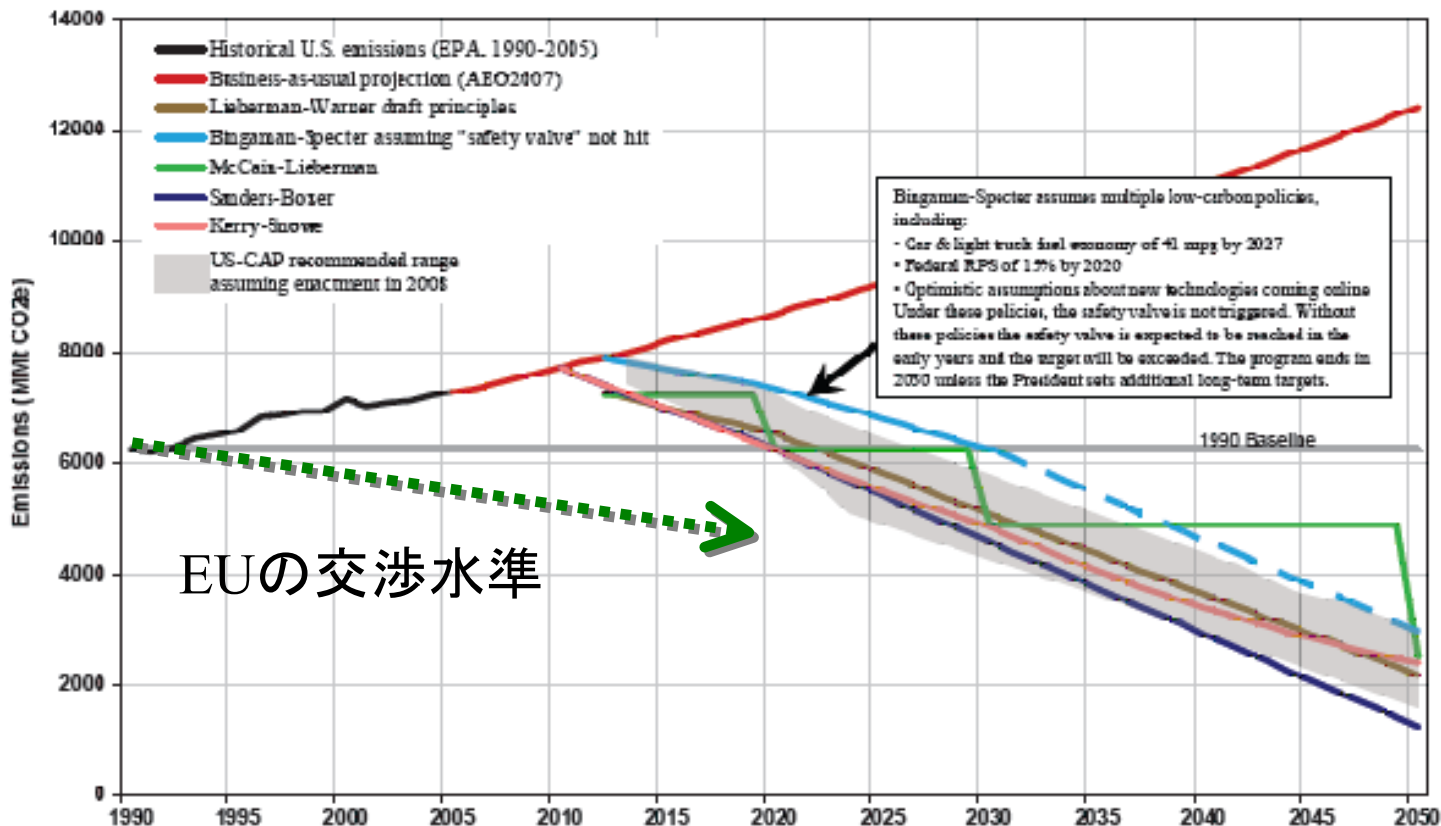
● GHG濃度450-550ppmを目標とし、5年間で現状の100-105%の排出レベル、10年間で90-100%、15年で70-90%、2050年には60-80%をめざす。

ICAP

欧州との市場に関する協議の場

中間選挙結果を受け、排出権取引関連法案が新たに提案
いくつかの法案は、概ね2020年に1990年レベルに温室効果ガス排出量を低減するという内容

提案された国内CAPの水準



(出所)PEWセンター

日本提案 『Cool Earth 50』

- 「世界全体の排出量を現状に比して2050年までに半減する」
 - その実現に向けての「革新的技術」とそれを中核とする「低炭素社会づくり」という長期ビジョンの提唱

- 2013年以降の温暖化対策の国際的な枠組の構築に向けた3原則の提唱
 - 主要排出国が全て参加し、京都議定書を超え、世界全体での排出削減につながること
 - 各国の事情に配慮した柔軟かつ多様性のある枠組とすること
 - 省エネなどの技術を活かし、環境保全と経済発展とを両立すること

- 我が国として、京都議定書の目標達成を確実にするため、国民運動を展開する

実際の将来枠組みの検討

UNFCCC

- 京都議定書の内容、目標の検討
- 地球温暖化対策の枠組みのあり方に関する“対話”

温暖化対策の更なる強化を模索

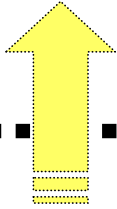
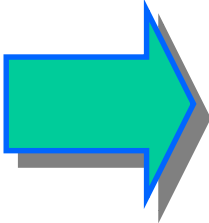


G8プロセス

APP

省エネ目標・協力

エネルギー／温暖化問題を一体化して検討する



技術開発・普及

部門別の視点

途上国参加

- G 8 グレニーグループス行動計画 - (2005年7月)

気候変動に関する総論・行動計画に合意

- ◎気候変動の危機意識と長期的取り組みの必要性を共有
- ◎エネルギーと環境問題を「一体化」して取り組む
- ◎省エネ、新エネ導入や技術開発の促進など「個別、具体的な取り組み」に主眼
- ◆IEAで各国の効率指標・ベストプラクティスの分析を行う
- ◆2008年のG8洞爺湖サミットで報告

G8ハイリゲンダムサミット

宣言文での合意事項(気候変動)

- 2050年に世界全体でGHGs排出量を半減することを検討する(will consider seriously the decision made by the EU, Canada and Japan)
- G8はフォーラムをつかって、枠組のあり方について議論を行う(年後半に米国が開催の意向)
- UNFCCCの場で検討(2007年バリで前進、2008年ポーランドで新たな枠組の概要議論、2009年に新たな枠組みの合意という道筋をつける)
- 新たな枠組は、「主要な大排出国を含む」ものという要件を示す(確認)

最近の動向

- **国連気候変動に関するハイレベル会合(9月24日、NY)**
 - ポスト京都議定書の交渉の場として国連が最もふさわしいことを確認
 - 長期目標の重要性に関する賛同する意見

- **エネルギー安全保障と気候変動に関する主要国会議(9月27、28日、ワシントンDC)**
 - 2008年までに長期目標について合意し、2009年の国連における国際的合意に貢献する意向が示された
 - 米国により、技術開発の促進についての強い意志表明、途上国支援に向けた基金の創設構想が提起された

ークリーン開発と気候変動に関する アジア・太平洋パートナーシップ(APP)ー

米国が中心となり、豪・韓・中・印・日の6ヶ国によるエネルギー安全保障・気候変動解決に向けた協定に合意(2005年7月28日)

- ◎「気候変動枠組条約」と統合的なエネルギー技術開発や普及・移転を促進する環境を整える
- ◎エネルギー需要増(安全保障)、多くの環境問題解決にも貢献する様な取り組み
- ◆京都議定書の「代替」ではなく「補完」
- ◆各国が参加しやすいイシューの選択(具体的な事業化の推進)
- ◆米国の狙いは、気候変動を巡り先進国と途上国の対立構図となっている189ヶ国の国連プロセスではなく、エネルギー問題に焦点を当てて少数の主要排出国で官民を交えた真のパートナーシップを築き、大きな成果を上げようというもの

途上国参加に向けた働きかけ

● APEC首脳会合(9月8～9日、豪州)

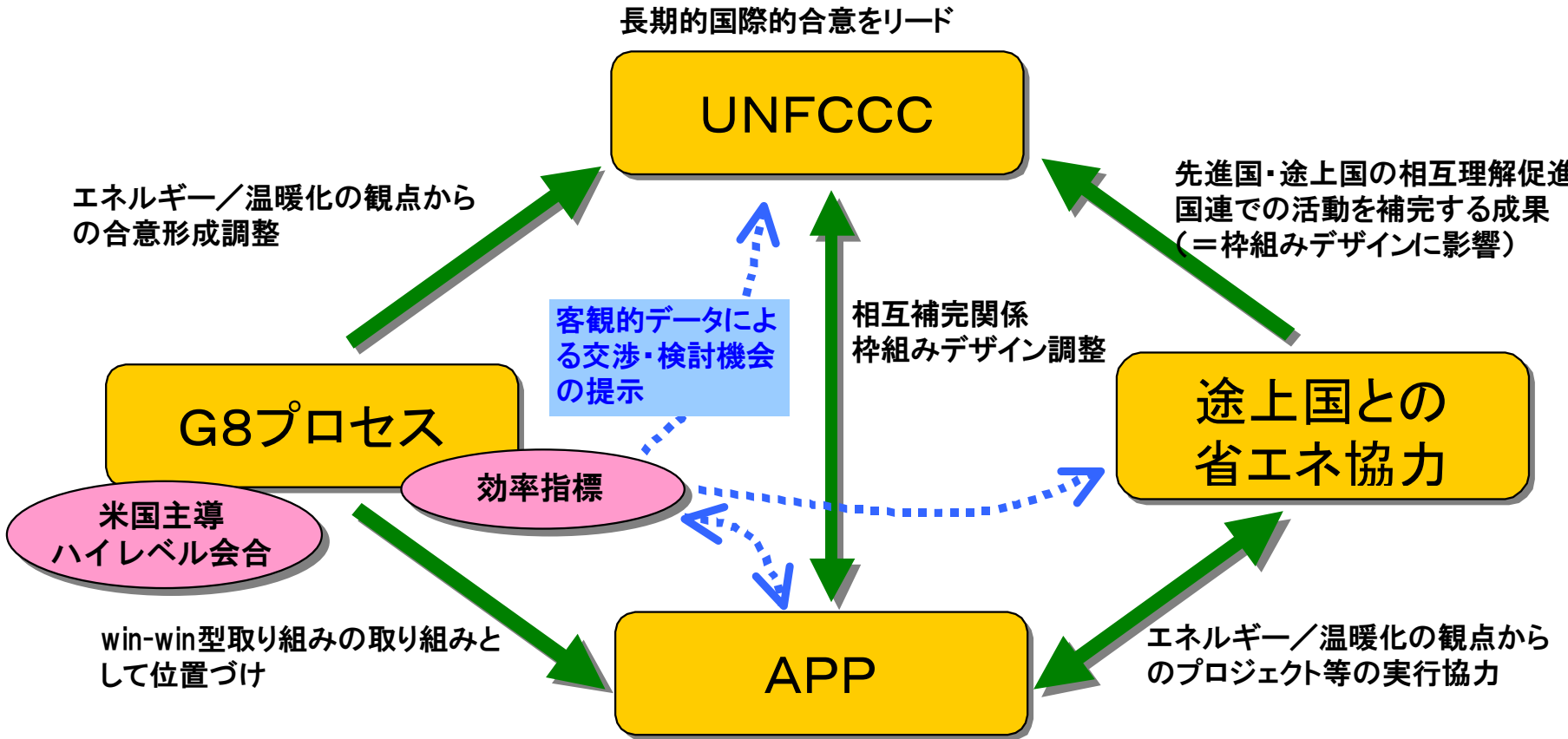
- APEC加盟国全体で、2030年までに2005年比でエネルギー効率を25%改善する(各国の目標は柔軟に検討)ことで合意
- 2020年までに域内の森林面積を、少なくとも2,000万ha増加させる

● 東アジア首脳会議(2007年11月)

▶ 「気候変動、エネルギー及び環境に関するシンガポール宣言」

- 全ての国が気候変動への取組において役割を果たし、先進国は引き続き主要な役割を果たすべき
- 大気中の温暖化ガスの濃度を長期的に安定化させる共通目標にコミット
- 2009年までに自主的なエネルギー効率目標を策定
- 2020年までに森林面積を1,500万ha以上増加させるとの願望としての目標達成のために努力

各プロセスの役割と相互関係



今後の国際交渉の展開可能性

